

# 令和7年 死亡災害の概要

神奈川県労働局  
令和7年6月末速報値

| 番号 | 発生日<br>発生時刻 | 業種<br>事業場規模<br>被災者の年齢層                        | 起因物<br>事故の型                          | 発生概要  |
|----|-------------|---|--------------------------------------|---|
| 1  | 1月<br>13時頃  | 陸上貨物運送事業<br>(道路貨物運送業)<br>10人～19人<br>35歳～39歳   | その他の一般動力<br>機械<br><br>墜落、転落          | 客先の工場において、被災者が運搬する機械の解体作業を行うため、機械の上に乗し、レバブロックを使い、機械の上部と下部を分離させる操作をしていたところ、バランスを崩し切り離れた機械とともに、約5メートルの高さから墜落し死亡した。          |
| 2  | 1月<br>8時頃   | 医療保健業<br>300人～<br>55歳～59歳                     | その他の一般動力<br>機械<br><br>はさまれ、<br>巻き込まれ | 被災者が洗浄室において、洗浄機で使用した器具を洗浄していたところ、槽に設けられたリフター(モーターとローラーチェーンによって昇降する)の枠と装置を構成する枠(アングル材)との間に挟まれて死亡した。当日は一人作業であった。            |
| 3  | 2月<br>9時頃   | 建築工事業<br>～9人<br>40歳～44歳                       | コンベア<br><br>はさまれ、<br>巻き込まれ           | ふ頭内で石炭を出荷する設備の塗装工事のためにコンベヤーカバーの荷卸し作業に従事していた被災者が作業中に行方不明となり、翌日、係留中であつた貨物船の石炭船倉内から発見され、死亡が確認された。                            |
| 4  | 3月<br>3時頃   | 陸上貨物運送事業<br>(道路貨物運送業)<br>～9人<br>55歳～59歳       | トラック<br><br>交通事故(その他)                | トラックを運転して、片側3車線の港湾道路(道交法の適用を受けない私道)の第2通行帯を走行していたところ、第1通行帯に停めていた海上コンテナが乗ったシャーシの後部右角に、トラック左前部から追突したものの。                     |
| 5  | 3月<br>16時頃  | 陸上貨物運送事業<br>(道路貨物運送業)<br>100人～299人<br>30歳～34歳 | トラック<br><br>交通事故(道路)                 | 集配のため下り坂をトラックの前方を下り方向にして停車させ、エンジンを切り、輪止め設置しようとしたところ、トラックが逸走し20mほど下り坂を走行し横転した際に、トラックを追いかけていた被災者が横転したトラックの側面と地面にはさまれたもの。    |
| 6  | 3月<br>14時頃  | 建築工事業<br>10～19人<br>35歳～39歳                    | 建築物・構築物<br><br>飛来・落下                 | 住宅解体工事現場において、高さ2.4mのコンクリート塀の取り壊しの作業を行うため、手持ち式の電動カッターを用いてコンクリート塀を分割していたところ、塀の上部が倒れ、飛散防止のため近傍でコンパネを持って追従していた被災者が下敷きになり死亡した。 |
| 7  | 3月<br>19時頃  | 自動車・同部品製造業<br>10～19人<br>40歳～44歳               | 階段・棧橋<br><br>墜落・転落                   | プレハブ2階建事務所の外階段の下に、被災者が仰向けで倒れていたのを、同僚労働者が発見。救急車を要請したが、搬送先の病院にて死亡が確認されたもの。司法解剖の結果、直接死因が頸髄損傷、肺挫傷であつたことから墜落・転落による災害と判断された。    |
| 8  | 3月<br>15時頃  | 土木工事業<br>～9人<br>35歳～39歳                       | 不整地運搬車<br><br>墜落・転落                  | 河川改修工事にて、被災者が、不整地運搬車を操作し土のうを運搬していたところ、護岸脇の通路より河川側の段差(高さ約1メートル)を落下し死亡したものの。  |

死亡災害の概要の掲載内容については、未確定のものであり、調査の進展とともに、変更(業務に起因しない場合における事案の削除を含む。)を行う可能性があります。

| 番号 | 発生月<br>発生時刻 | 業種<br>事業場規模<br>被災者の年齢層                      | 起因物<br>事故の型            | 発生概要   |
|----|-------------|---|------------------------|--|
| 9  | 4月<br>16時頃  | 食料品製造業<br>300人～<br>25歳～29歳                  | 成型機・圧縮機<br>はさまれ・巻き込まれ  | 菓子製造ラインにおいて、原料を充てんした後、原料を固める機械がエラーで停止し、被災者はその調整の作業を行っていた。何らかの原因で動き出し、機械のフレームと機械の壁に頭部が挟まれ死亡したものの。   |
| 10 | 4月<br>15時頃  | ビルメンテナンス業<br>200～299人<br>70歳～75歳            | なし<br>転倒               | 被災者含めた5人の労働者が刈払い機を使用して施設内の植え込みの草刈り作業を行った。その終了後に被災者が刈払い機による飛び石等を防止するためのベニヤ板を片付ける際に、ベニヤ板を持って歩行中に歩道に転倒した。病院に搬送され療養していたが、数日後、くも膜下出血等により死亡診断となったものの。                |
| 11 | 4月<br>12時頃  | 建築工事業<br>1～9人<br>45歳～49歳                    | 有害物<br>有害物等との接触        | 被災者は内装工、被災当日は集合住宅居室の現状復帰工事で浴室(ユニットバス)の内装工事に従事していた。終業時刻を過ぎても帰宅しないため、捜索したところ当該現場で意識が無い状態で発見され医療機関に搬送するも死亡が確認されたものの。  |
| 12 | 4月<br>4時頃   | 小売業<br>20～29人<br>65歳～69歳                    | 乗用車、バス、バイク<br>交通事故(道路) | 被災者がオートバイで配達作業中、丁字路を右折しようとしたところ、直進してきたトラックと衝突したものの。  |
| 13 | 4月<br>10時頃  | 建築工事業<br>1～9人<br>50歳～54歳                    | 可燃性のガス<br>爆発           | 被災者は、1階床スラブのガス溶断作業(アセチレンガス+酸素のボンベを使用)を行ったところ、爆発と思われる現象が生じ、コンクリート床材などが上下周囲に吹き飛び、地下ピットがむき出しの状態となった。被災者は爆発の影響により2階の床とともに地下1階に転落、落下してきた床材に挟まれ死亡したものの。              |
| 14 | 5月<br>9時頃   | 陸上貨物運送事業<br>(道路貨物運送業)<br>30人～49人<br>40歳～44歳 | 地山・岩石<br>崩壊・倒壊         | セメント製造工場の土砂倉庫内において、被災労働者はホイールローダーを使用して、10トンダンプにセメント原料の土砂を搬入する作業を行っていた。被災労働者はホイールローダーのバケットの土砂付着状況を確認するため、ホイールローダーを降りて土砂の付近にまで立ち入ったところ、土砂が崩壊、被災労働者が埋もれて窒息死したものの。 |
| 15 | 5月<br>15時頃  | 土木工事業<br>1人～9人<br>30歳～34歳                   | 玉掛け用具<br>飛来・落下         | 温泉掘削工事現場において、やぐらの解体作業中に足場に立てかけてあった鉄板が倒れてきて、労働者が下敷きとなって死亡したものの。   |

死亡災害の概要の掲載内容については、未確定のものであり、調査の進展とともに、変更(業務に起因しない場合における事案の削除を含む。)を行う可能性があります。

| 番号 | 発生日<br>発生時刻 | 業種<br>事業場規模<br>被災者の年齢層          | 起因物<br>事故の型                   | 発生概要   |
|----|-------------|---------------------------------|-------------------------------|--|
| 16 | 5月<br>16時頃  | 土木工事業<br>1人～9人<br>70歳～74歳       | トラック<br><br>墜落・転落             | ゴルフ場場内の枯れ木の伐採作業を終え、傾斜のある場所でドラグショベルをトラックの荷台に積込んだところ、トラックが逸走をはじめ、脱輪、横転、ドラグショベルの運転席にいた被災者が、トラックの荷台からドラグショベルごと転落、木とドラグショベルの間に挟まれ死亡したもの。<br>(なお、逸走を始めたトラックを止めるため運転席に乗り込もうとした個人事業主も、脱輪、横転したトラックと地面の間に挟まれ死亡している。) |
| 17 | 5月<br>0時頃   | 産業廃棄物処理業<br>1人～9人<br>55歳～59歳    | その他の金属加工用機械<br><br>はさまれ・巻き込まれ | ごみ焼却後に残った金属を回収して圧縮成型する装置で、金属を流し入れる部分にある鉄製のゲートが半開のまま動かなくなった。非常停止ボタンを押したまま、被災者ともう一人で行っていたところ、ゲートが降下し被災者がはさまれ死亡したもの。  |
| 18 | 6月<br>9時頃   | 農業<br>1人～9人<br>55歳～59歳          | 立木等<br><br>墜落・転落              | 枯木伐採作業において、吊るし切り作業を行っていた被災者は、枯木の高さ約6mの箇所、枯木の先端約1.5mの箇所を切断したところ、伐採した部分とワークポジショニング用器具を取り付けていた幹の部分が接触し、衝撃で幹が折れて墜落した。さらに、墜落した被災者にワークポジショニング用器具を取り付けていた幹の部分が落下した。発生直後意識はあり病院搬送されたが、内臓損傷により死亡したもの。               |
| 19 | 6月<br>10時頃  | その他の接客娯楽業<br>50人～99人<br>55歳～59歳 | その他の一般動力機械<br><br>墜落・転落       | 被災者はゴルフコースの整備のため、芝刈り用トラクターに乗車し、グリーン付近において芝刈りを行っていたところ、何らかの原因により、トラクターが斜面から高低差約5m転落した。通りかかった同僚が、法面中腹部(転落位置から約10m離れた位置)で倒れていた被災者を発見、現地で被災者の心肺停止が確認された。   |
| 20 | 6月<br>2時頃   | 小売業<br>10人～19人<br>65歳～69歳       | 乗用車、バス、バイク<br><br>交通事故(道路)    | 被災者がオートバイで配達作業中、四差路を直進していたところ、右方向からきたバイクと衝突し転倒した際に後頭部を地面に強打し死亡したもの。  |

死亡災害の概要の掲載内容については、未確定のものであり、調査の進展とともに、変更(業務に起因しない場合における事案の削除を含む。)を行う可能性があります。